

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第18期第2四半期) 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

株式会社イントランス

(E05651)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻 生 正 紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱 谷 雄 二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部部長 濱 谷 雄 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	5,487,811	1,080,509	6,334,008
経常利益 (千円)	967,546	509,340	993,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	882,984	348,019	966,399
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	882,984	348,019	966,399
純資産額 (千円)	2,867,135	3,039,076	2,950,550
総資産額 (千円)	3,420,540	4,384,014	4,336,882
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	23.82	9.39	26.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	69.3	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,106,140	△543,199	3,019,607
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△852,375	△36,005	△3,255
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,323,123	255,722	△2,236,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	310,340	835,928	1,159,409

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	2.47	△0.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策や日本銀行による金融政策の効果等を背景に、雇用情勢や所得環境の改善が続き、個人消費が底堅く推移する中、緩やかな回復を続けております。しかしながら、米国の金融政策の影響、ギリシャの債務問題から低迷する欧州経済、景気の減速感を強める中国経済の動向等、今後の景気動向には引き続き不透明感が残る状況にあります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、良好な資金調達環境のもと、J-REITや私募ファンド等による物件取得意欲は依然旺盛で、活発な取引が続いております。また、国土交通省が発表した基準地価（平成27年7月1日時点）が、三大都市圏平均では住宅地、商業地ともに上昇が継続し、特に地方の中心都市で住宅地、商業地ともに上昇率が拡大しております。その一方で、地価の上昇や労務費の高騰から分譲マンションの建築費が上昇傾向にあり、今後の事業環境については楽観視できない状況にあります。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において、積極的な物件の仕入活動及び企画力を活かしてバリューアップした物件の売却活動に注力してまいりました。また、ソリューション事業においても、既存物件の管理強化を行うとともに、プリンシパルインベストメント事業と高いシナジー効果が期待できる新規の建物管理受託に注力してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,080,509千円（前年同四半期比80.3%減）、営業利益は524,727千円（前年同四半期比47.1%減）、経常利益は509,340千円（前年同四半期比47.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は348,019千円（前年同四半期比60.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（プリンシパルインベストメント事業）

プリンシパルインベストメント事業におきましては、JVやSPC等を通じて出資していた各種開発プロジェクトの分配利益の計上がありました。販売用不動産の仕入及び売却活動につきましては、平成27年4月に横浜中華街の中心地に立地する不動産の取得に加え、6月には東京都世田谷区経堂のマンションの取得を行いました。一方、売却活動は当社保有物件に対して引き合いがあったものの、当第2四半期期間内での売却には至りませんでした。この結果、売上高は258,068千円（前年同四半期比95.0%減）、セグメント利益（営業利益）は59,783千円（前年同四半期比94.7%減）となりました。なお、売上高及びセグメント利益が前年同期に対して大きく減少したのは、前第1四半期に大型プロジェクト（芝公園プロジェクト：オフィスビルを結婚式場へコンバージョン）の売却があったことによるものであります。

（ソリューション事業）

ソリューション事業におきましては、既存物件の管理強化に加えて、新規の建物管理受託に引き続き取り組んでまいりました。また、当事業年度の収益の柱として掲げる不動産分野でのM&Aコンサルティング活動を行ったことにより仲介手数料収入を計上いたしました。この結果、売上高は733,736千円（前年同四半期比350.5%増）、セグメント利益（営業利益）は621,335千円（前年同四半期は35,474千円）と大幅に増加いたしました。

（その他）

その他事業におきましては、ハーブガーデンの運営・企画をする株式会社大多喜ハーブガーデンにおいて、業務用青果仲卸業者の開拓等、各種販売施策を実行するとともに、国産ハーブの旺盛な需要に対応すべく、自社農園に

加えて新たな生産委託先を確保することで出荷量の拡大を図りました。この結果、売上高は88,703千円(前年同四半期比24.7%減)、セグメント損失(営業損失)は8,772千円(前年同四半期は32,329千円の営業損失)となりました。なお、売上高が前年同期に対して減少しましたのは、2014年7月にホテル・ウェディング事業を廃止したことによるものであります。

平成27年11月5日に株式会社蓮田ショッピングセンター(以下、同社)との間で、同社の株式を取得し子会社化することを目的とした基本合意書を締結いたしました。同社は、JR蓮田駅(埼玉県蓮田市)の周辺を活性化させるべく立ち上げられた社会的意義の高い企業で、テナントでもある東武ストア(東武グループ)の協力のもと建築された地元密着型の総合スーパーを誘致しております。当社グループといたしましては、同社を子会社化することで従来の事業ポートフォリオにはなかった「商業施設」という新しい分野へ参画するとともに、当社グループが保有する経営資源及びノウハウを提供することにより、同社地域の更なる活性化を推進させてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、835,928千円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は543,199千円(前年同四半期は3,106,140千円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益509,340千円の計上及び営業出資金の減少1,100,000千円があったものの、たな卸資産の増加1,050,138千円及び前渡金の増加460,600千円並びに前受金の減少614,409千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は36,005千円(前年同四半期は852,375千円の使用)となりました。これは主として定期預金の預入による支出30,000千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は255,722千円(前年同四半期は2,323,123千円の使用)となりました。これは主として短期借入金の返済による支出78,000千円及び配当金の支払いによる支出258,140千円があったものの、短期借入れによる収入604,000千円があったこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,131,000	37,131,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	37,131,000	37,131,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	37,131,000	—	1,133,205	—	903,204

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社A S O	東京都武蔵野市境南町二丁目9番1号	15,598,000	42.01
有限会社レアリア・インベストメント	東京都港区赤坂七丁目4番18号	3,800,000	10.23
上島 規男	東京都港区	3,303,600	8.90
麻生 正紀	東京都中央区	2,641,700	7.11
特定金外信託受託者 株式会社S M B C信託銀行	東京都港区西新橋一丁目3番1号	700,000	1.89
柘津 久男	長野県千曲市	575,000	1.55
株式会社エスネッツ	長野県千曲市磯部1196番地	509,000	1.37
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	376,700	1.01
五島 聡	東京都目黒区	244,900	0.66
藤井 義男	広島県福山市	244,800	0.66
計	—	27,993,700	75.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,069,700	370,697	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	37,131,000	—	—
総株主の議決権	—	370,697	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	60,400	—	60,400	0.16
計	—	60,400	—	60,400	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,409	875,928
売掛金	46,840	63,590
営業投資有価証券	124,863	123,409
営業出資金	1,900,000	800,000
販売用不動産	718,276	1,768,035
その他のたな卸資産	※1 8,862	※1 9,241
前渡金	39,400	500,000
その他	241,579	143,282
流動資産合計	4,249,231	4,283,487
固定資産		
有形固定資産	17,990	34,101
無形固定資産		
のれん	49,137	42,995
その他	668	570
無形固定資産合計	49,806	43,565
投資その他の資産	19,854	22,859
固定資産合計	87,650	100,527
資産合計	4,336,882	4,384,014
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,372	7,287
短期借入金	428,000	954,000
1年内返済予定の長期借入金	9,708	74,398
未払法人税等	229	73,624
賞与引当金	12,724	7,070
その他	847,428	202,941
流動負債合計	1,302,464	1,319,321
固定負債		
長期借入金	83,867	14,136
その他	—	11,479
固定負債合計	83,867	25,616
負債合計	1,386,331	1,344,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,205	1,133,205
資本剰余金	903,204	903,204
利益剰余金	916,617	1,005,143
自己株式	△2,476	△2,476
株主資本合計	2,950,550	3,039,076
純資産合計	2,950,550	3,039,076
負債純資産合計	4,336,882	4,384,014

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	5,487,811	1,080,509
売上原価	4,106,563	263,611
売上総利益	1,381,248	816,897
販売費及び一般管理費	※1 388,782	※1 292,169
営業利益	992,466	524,727
営業外収益		
受取利息	1,951	950
受取保険金	5,598	—
受取損害賠償金	27,319	—
その他	107	683
営業外収益合計	34,977	1,634
営業外費用		
支払利息	11,591	11,456
資金調達費用	48,294	5,565
その他	11	—
営業外費用合計	59,897	17,021
経常利益	967,546	509,340
特別損失		
固定資産除却損	29	—
特別損失合計	29	—
税金等調整前四半期純利益	967,516	509,340
法人税等	84,531	161,320
四半期純利益	882,984	348,019
親会社株主に帰属する四半期純利益	882,984	348,019

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	882,984	348,019
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	882,984	348,019
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	882,984	348,019
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	967,516	509,340
減価償却費	10,848	3,384
のれん償却額	6,142	6,142
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,885	△5,654
受取利息	△1,951	△950
支払利息	11,591	11,456
資金調達費用	48,294	5,565
有形固定資産除却損	29	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△20,279	△16,750
前渡金の増減額 (△は増加)	180,000	△460,600
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	1,337	1,454
営業出資金の増減額 (△は増加)	△1,000,000	1,100,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,240,658	△1,050,138
前受金の増減額 (△は減少)	△29,090	△614,409
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△99,515	4,400
その他の資産の増減額 (△は増加)	39,279	△2,203
その他の負債の増減額 (△は減少)	△69,761	△35,284
小計	3,293,984	△544,248
利息の受取額	965	52
利息の支払額	△19,968	△12,544
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△168,841	13,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,106,140	△543,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△435	△3,000
投資有価証券の取得による支出	—	△2,500
定期預金の預入による支出	△250,000	△30,000
貸付けによる支出	△600,000	—
その他	△1,940	△505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△852,375	△36,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	78,000	604,000
短期借入金の返済による支出	△331,800	△78,000
長期借入れによる収入	74,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,095,028	△5,040
リース債務の返済による支出	—	△1,531
手数料の支払額	△48,294	△5,565
配当金の支払額	—	△258,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,323,123	255,722
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△69,359	△323,481
現金及び現金同等物の期首残高	379,700	1,159,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 310,340	※1 835,928

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 その他のたな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
商品	6,406千円	6,308千円
原材料及び貯蔵品	2,455千円	2,933千円
計	8,862千円	9,241千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
役員報酬	40,500千円	48,600千円
給与手当	76,371千円	70,789千円
減価償却費	10,848千円	3,384千円
支払手数料	147,805千円	71,057千円
賞与引当金繰入額	16,460千円	7,070千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	570,340千円	875,928千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△260,000千円	△40,000千円
現金及び現金同等物	310,340千円	835,928千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	259,494	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額7.00円には、復配記念配当2.00円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	プリンシパ ルインベ ストメン ト事業	ソリュー ション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,207,076	162,885	5,369,962	117,849	—	5,487,811
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,207,076	162,885	5,369,962	117,849	—	5,487,811
セグメント利益又は 損失(△)	1,131,020	35,474	1,166,494	△32,329	△141,699	992,466

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	計 (注)3
	プリンシパ ルインベ ストメン ト事業	ソリュー ション 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	258,068	733,736	991,805	88,703	—	1,080,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	258,068	733,736	991,805	88,703	—	1,080,509
セグメント利益又は 損失(△)	59,783	621,335	681,119	△8,772	△147,619	524,727

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ハーブガーデンの運営事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23円82銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	882,984	348,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	882,984	348,019
普通株式の期中平均株式数(株)	37,070,600	37,070,600

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化

当社は、平成27年11月5日開催の取締役会において、株式会社蓮田ショッピングセンターの株式を取得することを目的とした基本合意書の締結及び同社を子会社化することについて決議し、基本合意書を締結いたしました。

1. 株式取得の理由

当社グループは、個々の不動産が持つ潜在的な価値を最大限に引き出す企画・提案を行う不動産再生事業を展開しております。

今回子会社化する同社は、JR蓮田駅(埼玉県蓮田市)の周辺を活性化させるべく立ち上げられた社会的意義の高い企業で、テナントでもある東武ストア(東武グループ)の協力のもと建築された地元密着型の総合スーパーを誘致しております。

立地するJR蓮田駅は湘南新宿ライン及び上野東京ラインの停車駅でもあることから、駅の利用者はこの10年で1.3倍に増え、その数は一日平均2万4000人を超えております。当該施設はこのJR蓮田駅の目の前に立地しているため、アプローチが良好で視認性が高いことから、店舗立地として大変優れているとともに、駅周辺は再開発事業が行われており、新しい街づくりが推進されていることから、安定的な成長の見込める商圈に立地する優良物件でもあります。

当社グループといたしましては、同社を子会社化することで従来の事業ポートフォリオにはなかった「商業施設」という新しい分野へ参画するとともに、当社グループが保有する経営資源及びノウハウを提供することにより、同社地域の更なる活性化を推進させてまいります。

2. 株式取得する会社の名称、事業内容、規模等

①名称	株式会社蓮田ショッピングセンター
②事業内容	不動産賃貸業
③資本金	60百万円

3. 株式取得の時期

平成27年11月下旬(予定)

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数	108,000株
②取得後の持分比率	100%
③取得価額	第三者機関によるデューデリジェンスの結果を勘案して決定するため未定であります。

5. 支払資金の調達方法

借入金による調達を予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月6日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月6日

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻 生 正 紀

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長麻生正紀は、当社の第18期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。